

グローバル人材育成の推進に関する政策評価 (関 連 資 料)

1. 第 2 期教育振興基本計画（抜粋）	1
2. グローバル人材育成の推進に関するアンケート調査票	5
3. 第 2 期教育振興基本計画における指標の達成状況	11

第 2 期教育振興基本計画（抜粋）

（目次）

第 1 部 我が国における今後の教育の全体像

I 教育をめぐる社会の現状と課題

- （1）教育の使命
- （2）我が国における諸情勢の変化
- （3）東日本大震災からの教訓
- （4）社会の方向性

II 我が国の教育の現状と課題

- （1）第 1 期計画の成果と課題
- （2）第 1 期計画の総括と今後の方向性

III 四つの基本的方向性

- （1）社会を生き抜く力の養成
- （2）未来への飛躍を実現する人材の養成
- （3）学びのセーフティネットの構築
- （4）絆づくりと活力あるコミュニティの形成

IV 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- （1）教育政策の意義
- （2）四つの基本的方向性を実現するための共通理念
- （3）教育投資の在り方

第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

- （1）主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組
- （2）主として高等教育段階の学生を対象にした取組
- （3）初等中等教育段階の児童生徒等及び高等教育段階の学生の双方を対象にした取組
- （4）生涯の各段階を通じて推進する取組

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標 5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

基本施策 1 4 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供

基本施策 1 5 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成，大学等の研究力強化の促進

基本施策 1 6 外国語教育，双方向の留学生交流・国際交流，大学等の国際化など，グローバル人材育成に向けた取組の強化

3. 学びのセーフティネットの構築

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

第3部 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

(略)

第1部 我が国における今後の教育の全体像

I 教育をめぐる社会の現状と課題

(4) 社会の方向性

(社会全体の生産性向上)

- ・グローバル化、産業構造の変化などに対応した生涯にわたる能力向上の機会を充実し、その能力が適切に評価される仕組みを整備することにより、将来展望を描きながら、転職等をチャンスと捉えることができるような環境を構築する。これを通じて、高度の職業能力を持つ人材、グローバルに活躍する人材、イノベーションを実現する人材の養成・確保を図り、成長分野の産業活性化、新産業の創出などを実現する。

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

成果指標<新たな価値を創造する人材関係> (略)

成果指標<グローバル人材関係>

①国際共通語としての英語力の向上

- ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標（中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上）を達成した中高校生の割合50%
- ・卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

②英語教員に求められる英語力の目標（英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上）を達成した英語教員の割合（中学校：50%、高等学校：75%）

③日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加（2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増など）

④大学における外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率の増加

⑤大学における外国語による授業の実施率（外国語による授業／全授業数）の増加

⑥大学の入学時期の弾力化状況の改善（4月以外で入学した学生数の増加）

基本施策14, 15 (略)

基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

【基本的考え方】

- グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解

の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。

- このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組（秋季入学に向けた環境整備、海外大学との国際的な教育連携等）への支援、国際的な高等教育の質保証（単位の相互認定、適切な成績評価等）の体制や基盤の強化等を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。

【主な取組】

1 6 - 1 英語をはじめとする外国語教育の強化

- ・新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また、英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い、生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても、高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため、TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。
- ・また、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。
- ・教員の指導力・英語力の向上を図るため、採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに、海外派遣を含めた教員研修等を実施する。また、国際バカロレアの普及のためのフォーラムや教員養成のためのワークショップを開催するとともに、ディプロマプログラムの一部科目を日本語で行う日本語デュアルランゲージディプロマプログラム（日本語DP）の開発を行う。

1 6 - 2 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進

- ・日本人の海外留学者数の大幅な増加（2020年を目途に日本の海外留学生数を倍増（大学等：6万人から12万人、高校：3万人から6万人））を目指し、高校、大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、地域や高校、大学等における留学情報の収集・提供等の強化を実施するとともに、関係府省と連携し、就職・採用活動開始時期を変更し、留学しやすい環境を整備する。さらに、様々な交流機会の提供（外国人留学生と日本人学生・若手社会人との知的交流の促進等）や、子どもたちに国際的な視野を持たせ、留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。
- ・「留学生30万人計画」の実現を目指し、大学等の国際化に向けた体制整備、奨学金等の経済的支援、海外拠点を活用した留学フェア等の実施、外国人留学生に対する生活・就職支援等の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。

1 6 - 3 高校・大学等の国際化のための取組への支援

- ・グローバル化に対応した教育を行い、高校段階から世界で戦えるグローバル・リーダーを育てる。このため、語学力とともに、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養を身に付けさせる教育を行う新しいタイプの高校（スーパーグローバルハイスクール）を創設する。
- ・グローバル社会に対応するため、我が国の大学等の徹底した国際化を広く促進し、国際通用性の向上を図る。特に、国際通用性の高い教育組織・環境を備え、国際競争力を有する

拠点大学を形成するため、英語での授業の実施、外国人や海外で学位を取得した若手の積極的採用などに取り組む大学への重点的な支援を行う。また、国際化や多様な体験活動の促進に資する秋季入学について、各大学における検討状況を踏まえた環境整備に係る支援を行う。さらに、海外大学との共同プログラムの構築等の多様な連携を促進する。

- ・ 大学・短期大学、高等専門学校、専門学校等における職業教育の質を保証し、国際的な通用性を確保するため、学修成果を海外で証明できる仕組みの構築や、海外の学校との共同プログラムの実施等を行う。

1 6 - 4 国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化（基本施策 9 - 5 の再掲）

- ・ 日中韓における質の高い大学間交流を拡大させる「キャンパス・アジア」の取組を推進する。また、高等教育の質保証に関する国際機関の取組や国際的な共通枠組み形成に貢献するため、我が国及び諸外国の高等教育制度に関する情報の収集・発信機能、国境を越えた教育連携・学修の評価等を担う体制を整備する。



グローバル人材育成の推進に関するアンケート調査票

この調査は、政府が実施するグローバル人材育成に関する取組を評価することを目的に、海外に進出している企業約 4,900 社を対象として、海外事業に必要な人材の育成と確保の実情についてお尋ねするものです。

いただいた御回答については、調査目的以外には一切使用することはありません。貴社名が外部に出ることは決してありません。御多忙の折、誠に恐縮に存じますが、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※ 質問は全 11 問で、所用 10 分程度です。

＜御回答に当たってのお願い＞

- ◆ 御回答は、日本本社の国際企画部門又は国際人事部門所属の役員の方をお願いします。
- ◆ 各設問については、本社が把握している状況を御回答願います。
- ◆ 平成 28 年 7 月 20 日(水)までに、下記の回答専用ホームページから、ログインして御回答願います。

・ 以下、当てはまる口に✓をお願いします。

1 貴社では、海外事業に必要な人材は確保されていますか。

- 充足
- どちらかといえば充足
- どちらかといえば不足
- 不足

2 貴社では、職層別に海外事業に必要な人材は確保されていますか。

(1) 現地法人・海外支店を設立・開設する社員

- 充足
- どちらかといえば充足
- どちらかといえば不足
- 不足

(2) 現地法人・海外支店の代表者

- 充足
- どちらかといえば充足
- どちらかといえば不足
- 不足

(3) 現地法人・海外支店の管理職

- 充足
- どちらかといえば充足
- どちらかといえば不足
- 不足

(4) 現地法人・海外支店を支援する本社社員

- 充足
- どちらかといえば充足
- どちらかといえば不足
- 不足

3 貴社では、海外事業に必要な人材としてどのような人を採用していますか。(複数回答可)

※ 日本国内における採用状況を御回答願います。

- 国内の日本人の新卒者
- 国内のノウハウのある日本人（中途採用）
- 国内の外国人
- 海外の日本人
- 海外の外国人
- その他
- 特になし

4 貴社では、留学生を採用していますか。(複数回答可)

- 日本人の海外留学経験者
- 外国人の留学生
- 外国人の日本語教育機関卒業生
- 外国人技能実習制度の卒業生
- その他
- 採用していない

5 貴社では、海外事業に必要な人材として新卒採用者を育成するためにどのような研修をしていますか。

- (1) 国内での語学研修
 - 実施
 - 未実施
- (2) 海外での語学研修
 - 実施
 - 未実施
- (3) 海外での実務研修
 - 実施
 - 未実施

6 5で「未実施」を選択した場合、その理由は何ですか。(複数回答可)

- 研修を受けさせる資金的余裕がないから
- 研修を受けさせる時間的余裕がないから
- 社内に研修ノウハウがないから
- 研修のアウトソーシング先がないから
- 必要がないから
- その他

7 貴社では、海外事業を実施するに当たっての課題は何ですか。(複数回答可)

- 外国語の能力不足による営業上のトラブル
- 海外赴任の拒否
- 海外赴任中の社員が現地に適応できず帰国
- 日本人社員と外国人社員との間のトラブル
- 優秀な日本人社員の退社（人材流出）
- 優秀な外国人社員の退社（人材流出）
- 特になし

8 政府は、「グローバル人材」を下記のように定義しています。貴社では、ここ 10 年間で「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者数は、どのように変化していますか。

【政府におけるグローバル人材の定義】

日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できる人材

- 増加
- やや増加
- 変化していない
- やや減少
- 減少

9 貴社では、ここ 10 年間で「グローバル人材」の 3 要素に照らし新卒採用者の能力は、どのように変化していますか。

(1) 語学力・コミュニケーション能力

- 向上
- やや向上
- 変化していない
- やや低下
- 低下

(2) 主体性・積極性

- 向上
- やや向上
- 変化していない
- やや低下
- 低下

(3) 異文化理解精神

- 向上
- やや向上
- 変化していない
- やや低下
- 低下

10 貴社では、「グローバル人材」の育成のため、大学にどのような取組を求めますか。(複数回答可)

- 海外留学の促進
- 外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化
- 英語授業の拡充
- 英語以外の外国語授業の拡充
- ディベート等の対話型の授業の拡充
- 異文化理解に関する授業の拡充

- 日本文化・歴史に関する授業の拡充
- 海外進出企業と連携した授業の拡充
- その他
- 特になし

11 貴社では、学生の海外留学について、どれくらいの留学期間が理想的だと思いますか。

- 1年以上
- 6か月以上1年未満
- 3か月以上6か月未満
- 1か月以上3か月未満
- 1か月未満
- 特になし

・ 貴社についてお伺いします。

1 貴社名	
2 本社所在都道府県	
3 貴社業種（複数回答可）	<input type="checkbox"/> 製造業その他 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業
4 海外売上高比率(注1) (2014 事業年度)	<input type="checkbox"/> 30%以下 <input type="checkbox"/> 30%超～50%以下 <input type="checkbox"/> 50%超～70%以下 <input type="checkbox"/> 70%超
5 連結従業員数(注1) (2015 年度末)	<input type="checkbox"/> 50 人以下 <input type="checkbox"/> 51～100 人 <input type="checkbox"/> 101～300 人 <input type="checkbox"/> 301 人以上
うち海外従業員数	<input type="checkbox"/> 10 人以下 <input type="checkbox"/> 11～30 人 <input type="checkbox"/> 31 人～50 人 <input type="checkbox"/> 51～100 人 <input type="checkbox"/> 101～300 人 <input type="checkbox"/> 301 人以上
うち日本人派遣者数	<input type="checkbox"/> 0 人 <input type="checkbox"/> 1 人 <input type="checkbox"/> 2～5 人 <input type="checkbox"/> 6～10 人 <input type="checkbox"/> 11～20 人 <input type="checkbox"/> 21～50 人 <input type="checkbox"/> 51～100 人 <input type="checkbox"/> 101 人以上
6 海外現地法人・支店数(注2) (2015 年度末)	
7 海外事業先（複数回答可）	<input type="checkbox"/> 北米 <input type="checkbox"/> 中・南米 <input type="checkbox"/> 東アジア <input type="checkbox"/> 東南・南西アジア <input type="checkbox"/> 大洋州 <input type="checkbox"/> 欧州 <input type="checkbox"/> 中東 <input type="checkbox"/> アフリカ

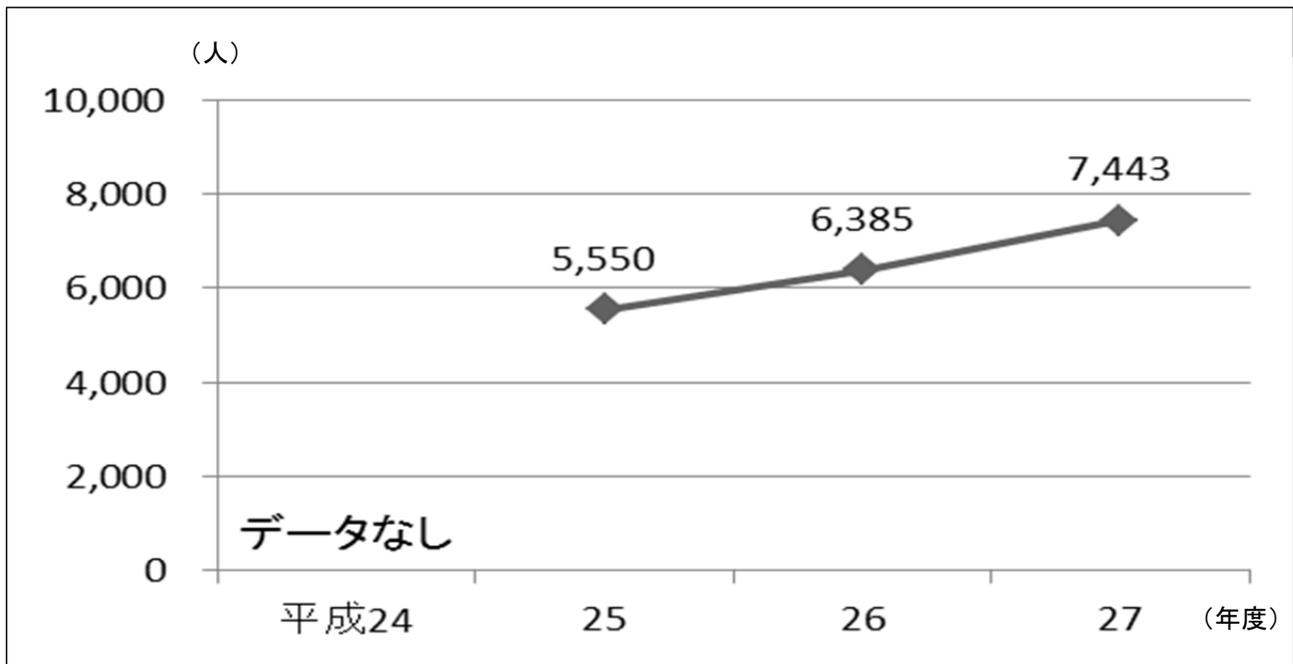
(注1) 正確な数字が分からない場合は、概数又は推計値でお願いします。

(注2) 海外現地法人数は、ホールディング会社傘下の会社数も含めた数をお答えください。

～ 御協力誠にありがとうございました。 ～

第 2 期教育振興基本計画における指標の達成状況

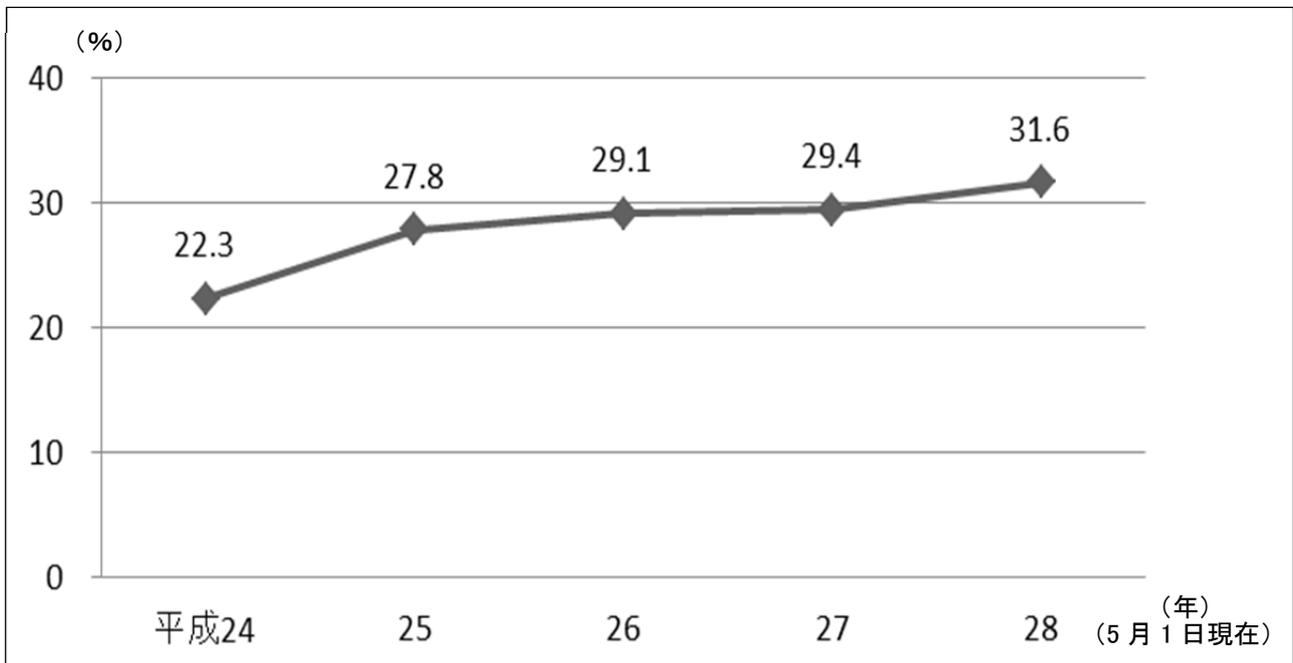
① 大学卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80 点）を満たす学生数



(注) 1 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。

2 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択大学（42 大学）における実績である。

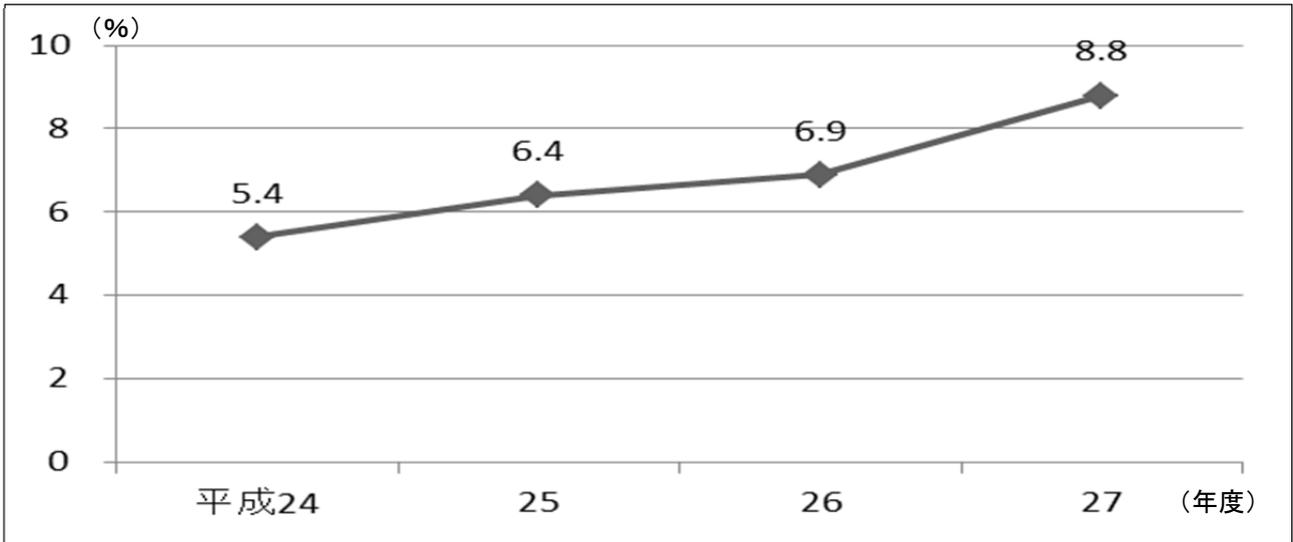
② 大学における外国人教員等（国外大学での学位取得、通算 1 年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率



(注) 1 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。

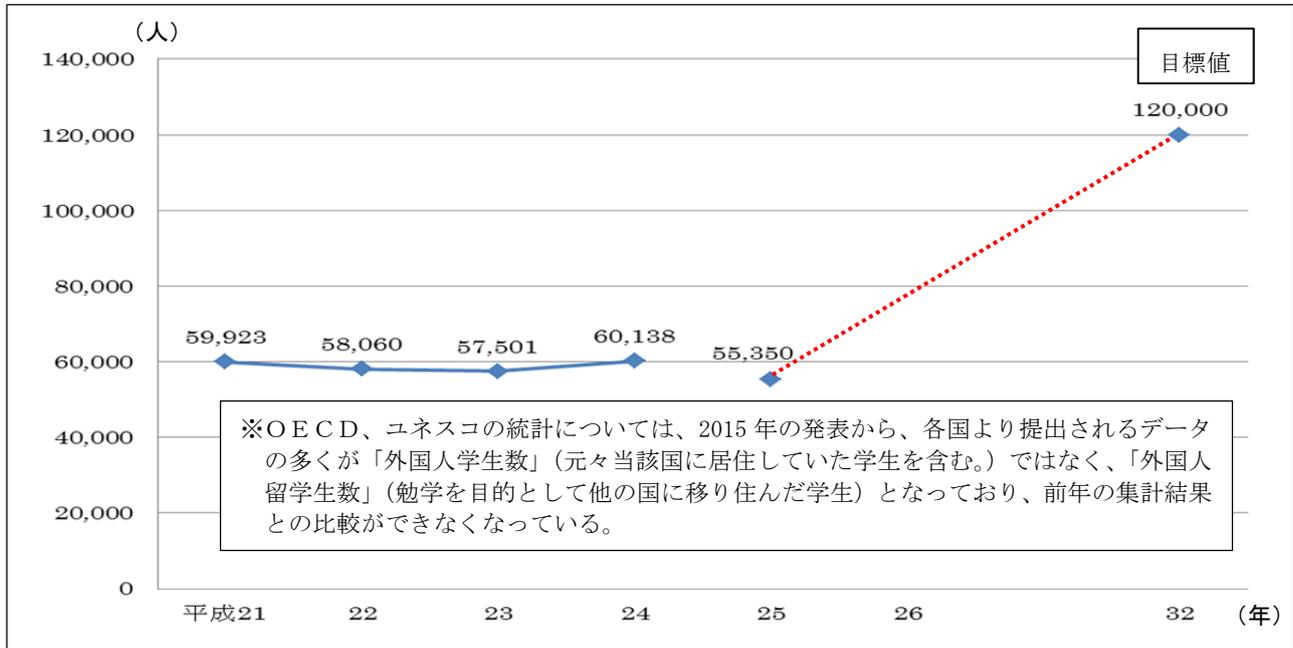
2 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択大学（42 大学）における実績である。

③ 大学における外国語による授業の実施率



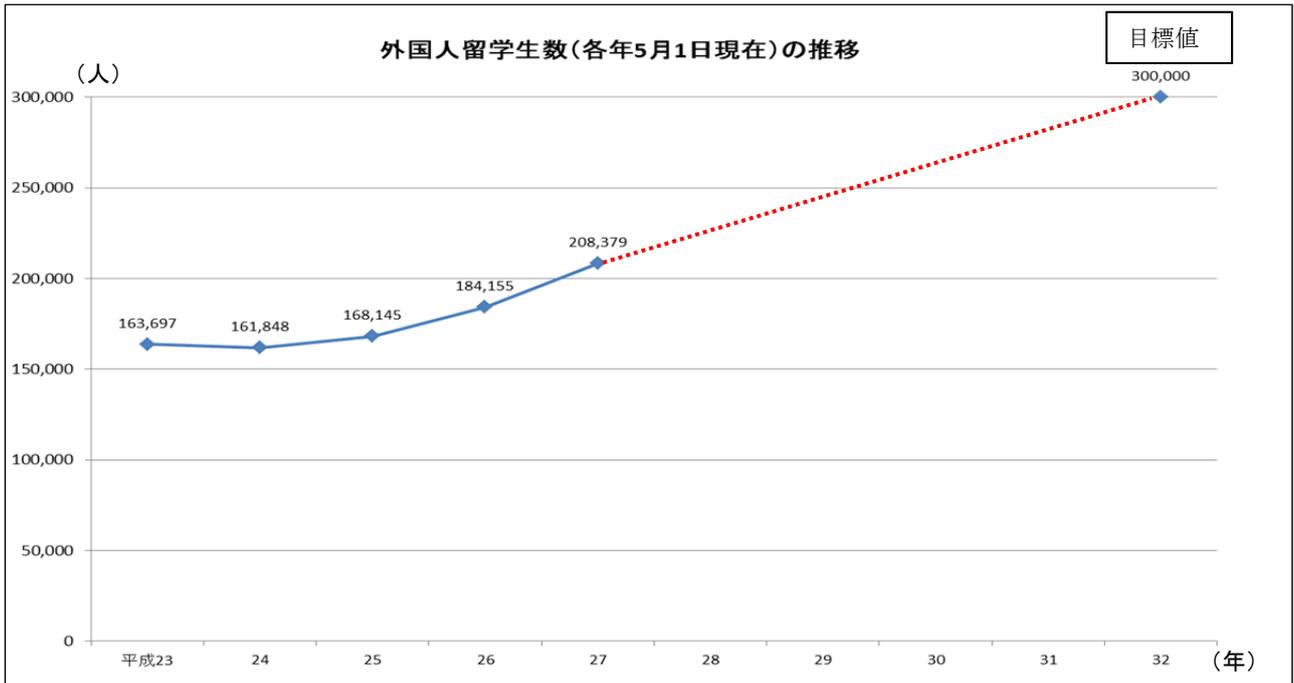
(注) 1 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。
2 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択大学（42大学）における実績である。

④ 日本人海外留学生数（大学等）



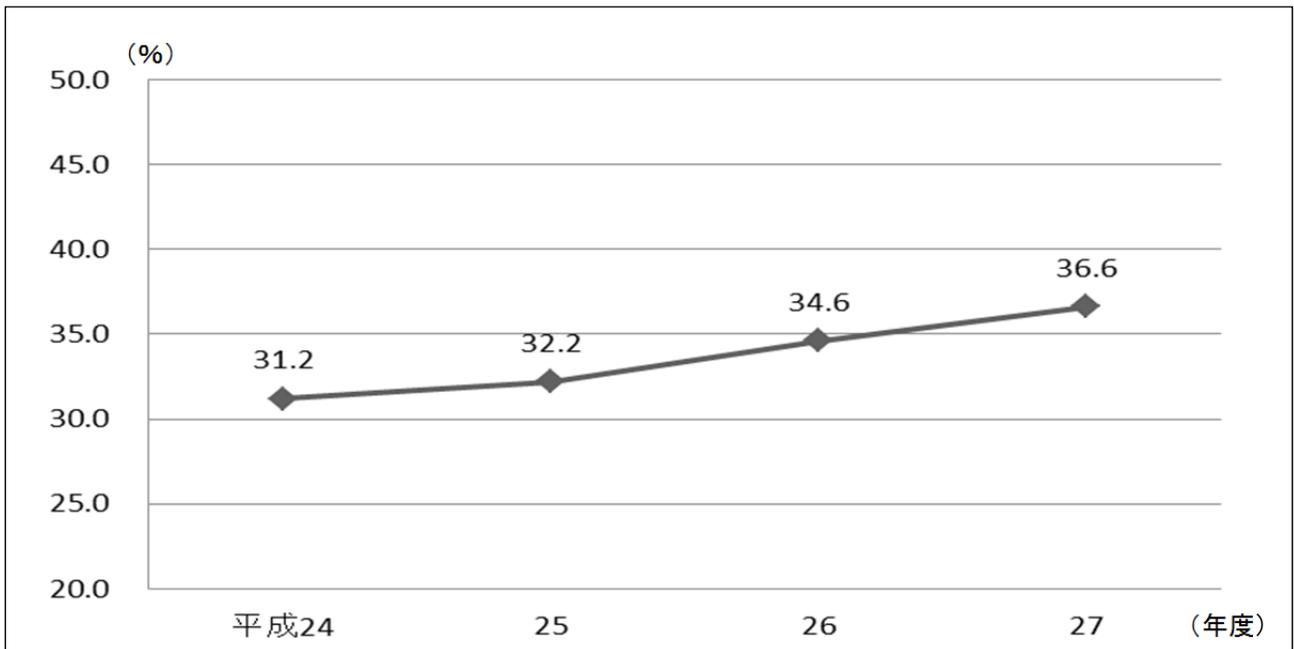
(注) 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。
なお、各国の出典及び留学生の定義は次のとおりである。
①OECD「図表でみる教育（Education at a Glance）」及びユネスコ統計局の統計
高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生で、学位取得を目的とした留学をしている学生）が対象で、交換留学等短期の留学は含まない。
なお、2012年までは、高等教育機関に在籍する外国人学生（受入国の国籍を持たない学生）であったため、元々当該国に居住していて大学に進学した学生等を含めていた。
②IIE（Institute of International Education）の「Open Doors」
アメリカ合衆国の高等教育機関に在籍しているアメリカ市民（永住権を有する者を含む。）以外の者
③中国大使館教育部の統計
学生ビザ（Xビザ（留学期間が180日以上））又は訪問ビザ（滞在180日未満）等で中国の大学に在学している者
④台湾教育部の統計
台湾の高等教育機関に在籍している者（短期留学生を含む。）

⑤ 外国人留学生数



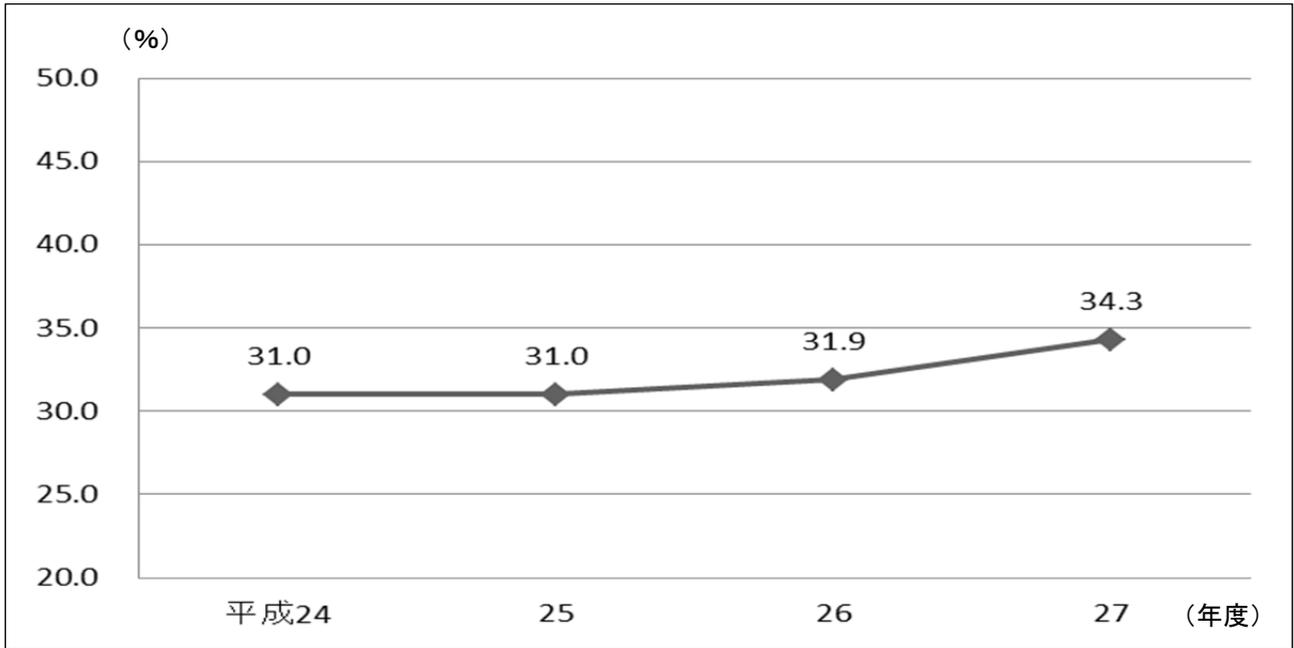
(注) 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。

⑥ 中学卒業時の英検 3 級程度以上の生徒の割合



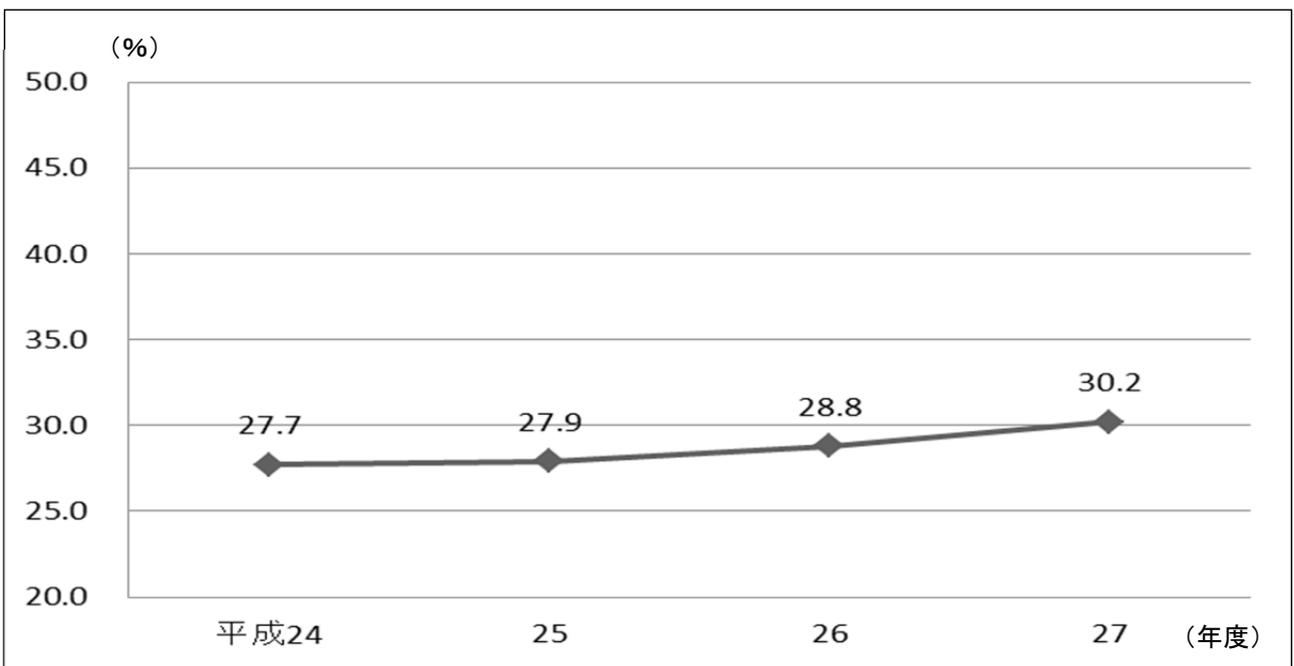
- (注) 1 平成 24 年度は文部科学省の『「国際共通語としての英語力向上のための五つの提言と具体的施策」に係る状況調査』、平成 25 年度から 27 年度までは文部科学省の「英語教育実施状況調査」に基づき、当省が作成した。
 2 英語力は、中学校第 3 学年に所属している生徒のうち、英検 3 級以上を取得している生徒及び英検 3 級以上相当の英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒の割合を合わせたもの。
 3 平成 24 年度、26 年度及び 27 年度はそれぞれ 12 月 1 日時点、25 年度は 12 月 2 日時点の数である。

⑦ 高校卒業時の英検準2級～2級程度以上の生徒の割合



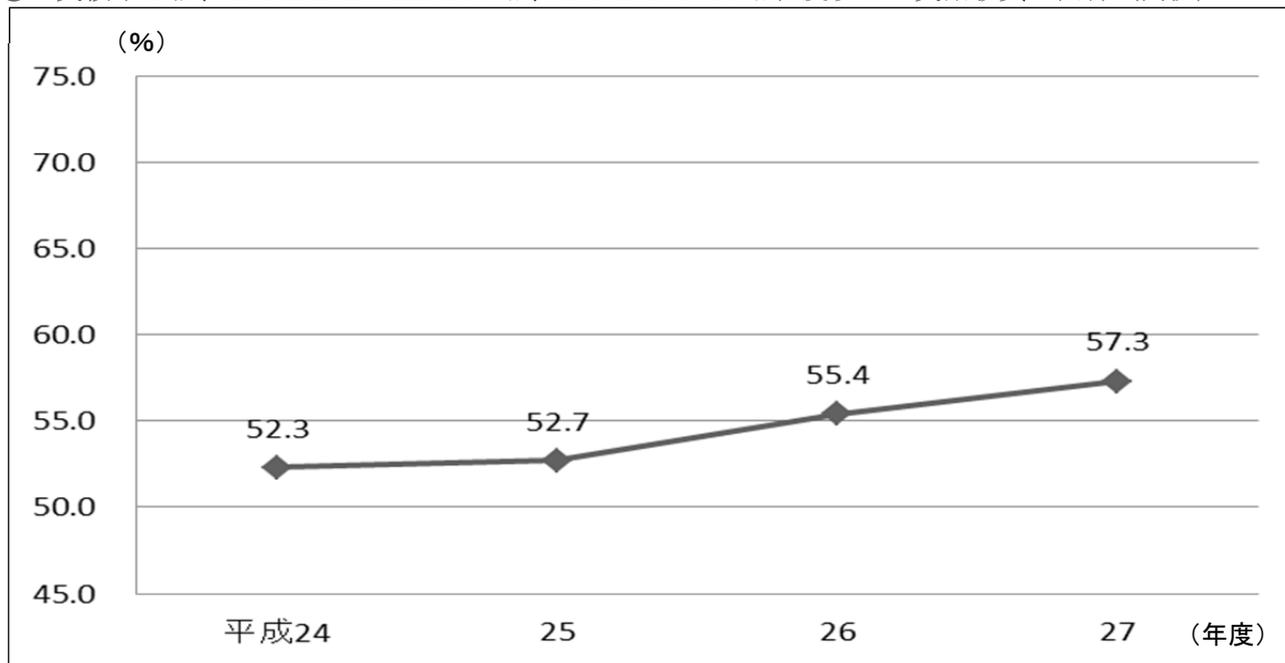
- (注) 1 平成 24 年度は文部科学省の『『国際共通語としての英語力向上のための五つの提言と具体的施策』に係る状況調査』、平成 25 年度から 27 年度までは文部科学省の「英語教育実施状況調査」に基づき、当省が作成した。
 2 英語力は、高等学校第 3 学年に所属している生徒のうち、英検準 2 級以上を取得している生徒及び英検準 2 級以上相当の英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒の割合を合わせたもの。
 3 平成 24 年度、26 年度及び 27 年度はそれぞれ 12 月 1 日時点、25 年度は 12 月 2 日時点の数である。

⑧ 英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上の英語教員の割合（中学）



- (注) 1 平成 24 年度は文部科学省の『『国際共通語としての英語力向上のための五つの提言と具体的施策』に係る状況調査』、平成 25 年度から 27 年度までは文部科学省の「英語教育実施状況調査」に基づき、当省が作成した。
 2 英語力は、英検準 1 級以上、TOEFL PBT550 点以上、TOEFL CBT213 点以上、TOEFL iBT80 点以上又は TOEIC730 点以上を取得している者の割合である。
 3 平成 24 年度、26 年度及び 27 年度はそれぞれ 12 月 1 日時点、25 年度は 12 月 2 日時点の数である。

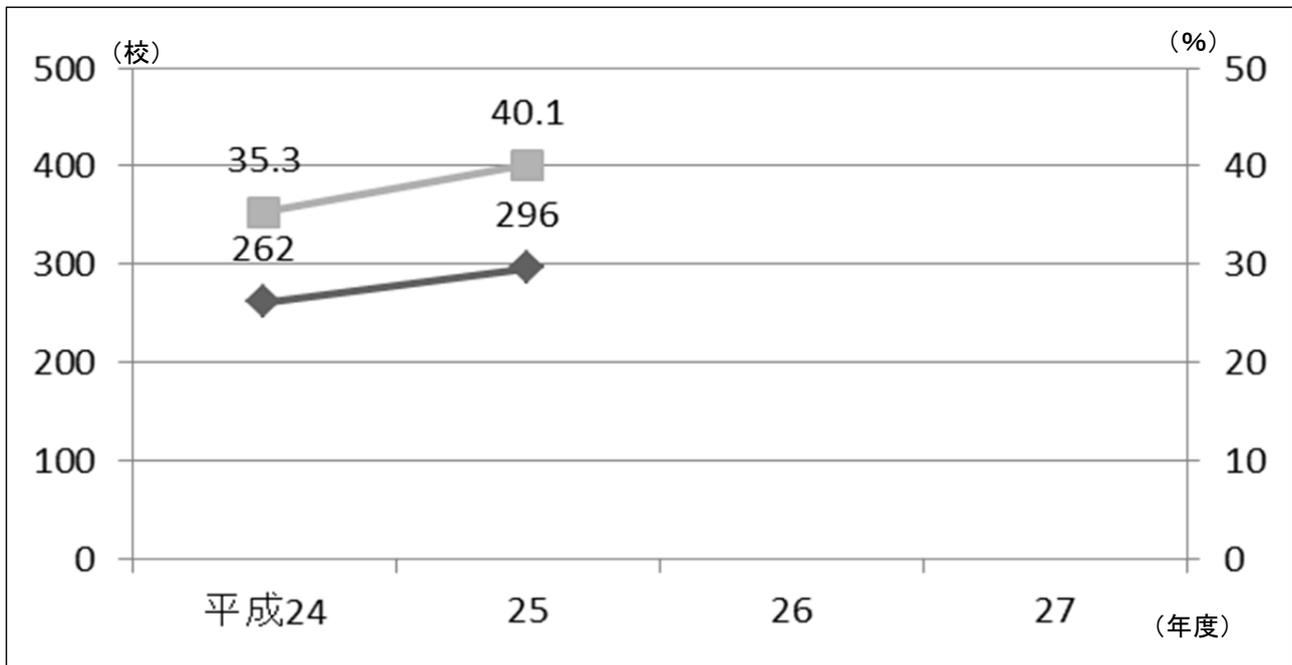
⑨ 英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上の英語教員の割合（高校）



- (注) 1 平成24年度は文部科学省の『国際共通語としての英語力向上のための五つの提言と具体的施策』に係る状況調査、平成25年度から27年度までは文部科学省の「英語教育実施状況調査」に基づき、当省が作成した。
- 2 英語力は、英検準1級以上、TOEFL PBT550点以上、TOEFL CBT213点以上、TOEFL iBT80点以上又はTOEIC730点以上を取得している者の割合である。
- 3 平成24年度、26年度及び27年度はそれぞれ12月1日時点、25年度は12月2日時点の数である。

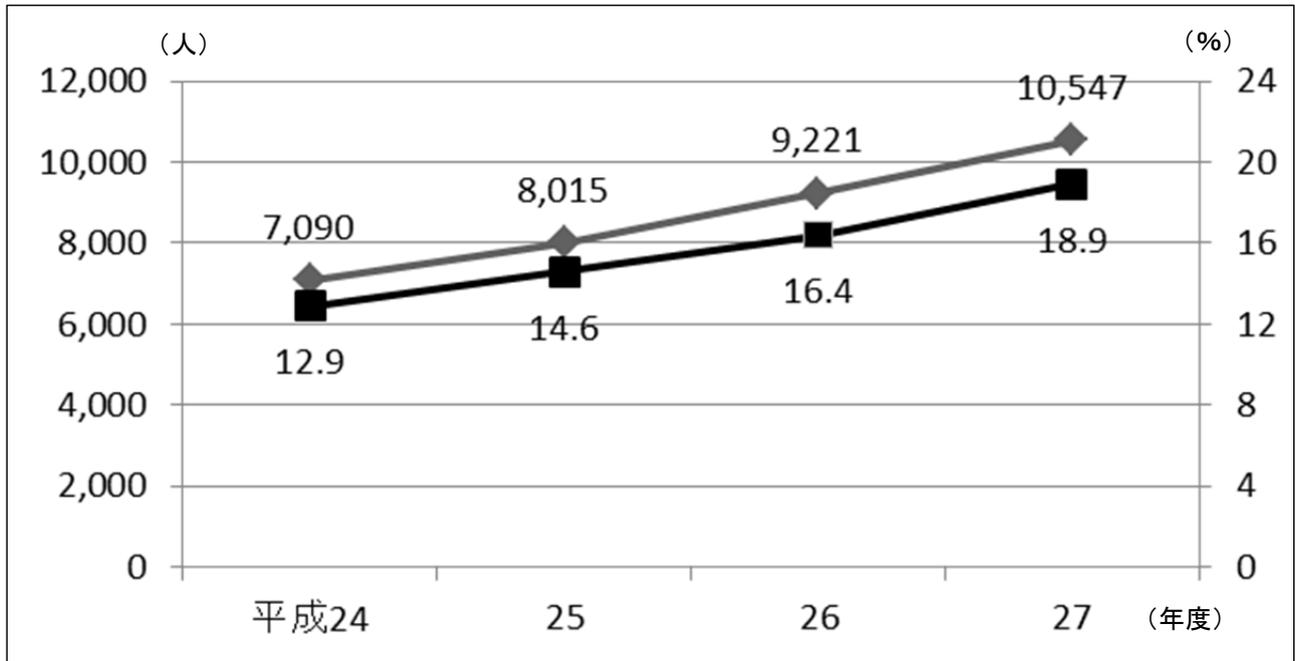
(参考)

⑩ 大学卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）設定大学の数



(注) 「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。

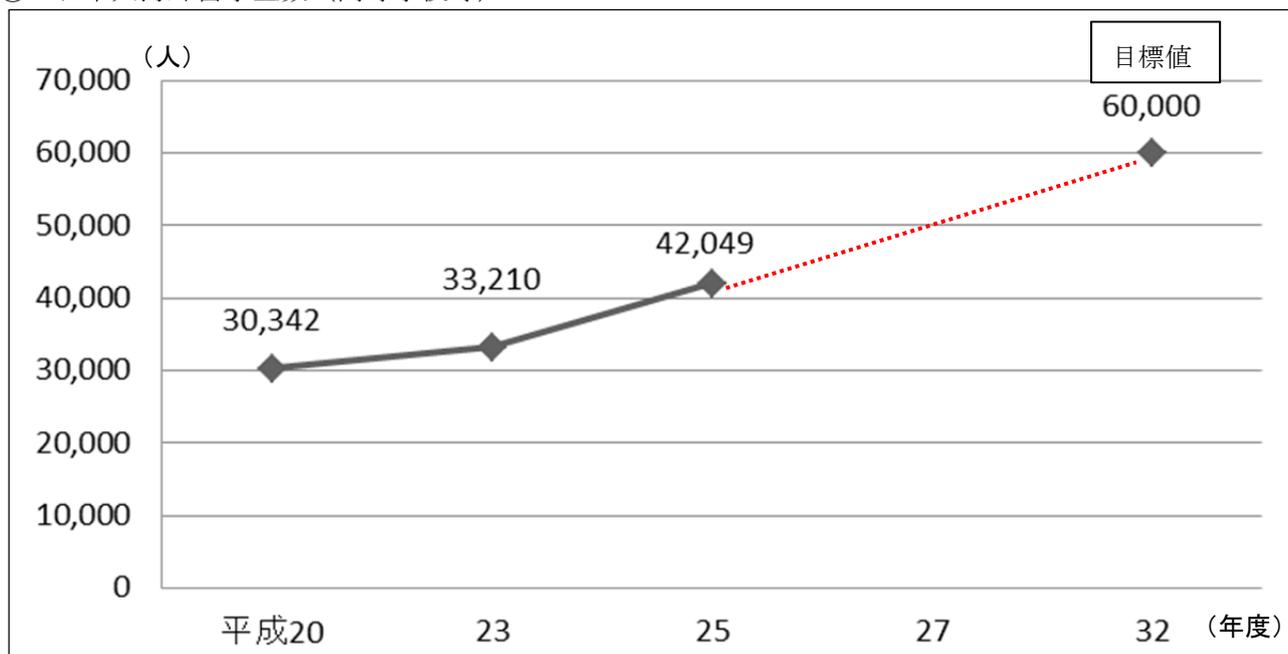
⑪ 大学卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学



(注) 1 文部科学省の資料に基づき、当省が作成した。

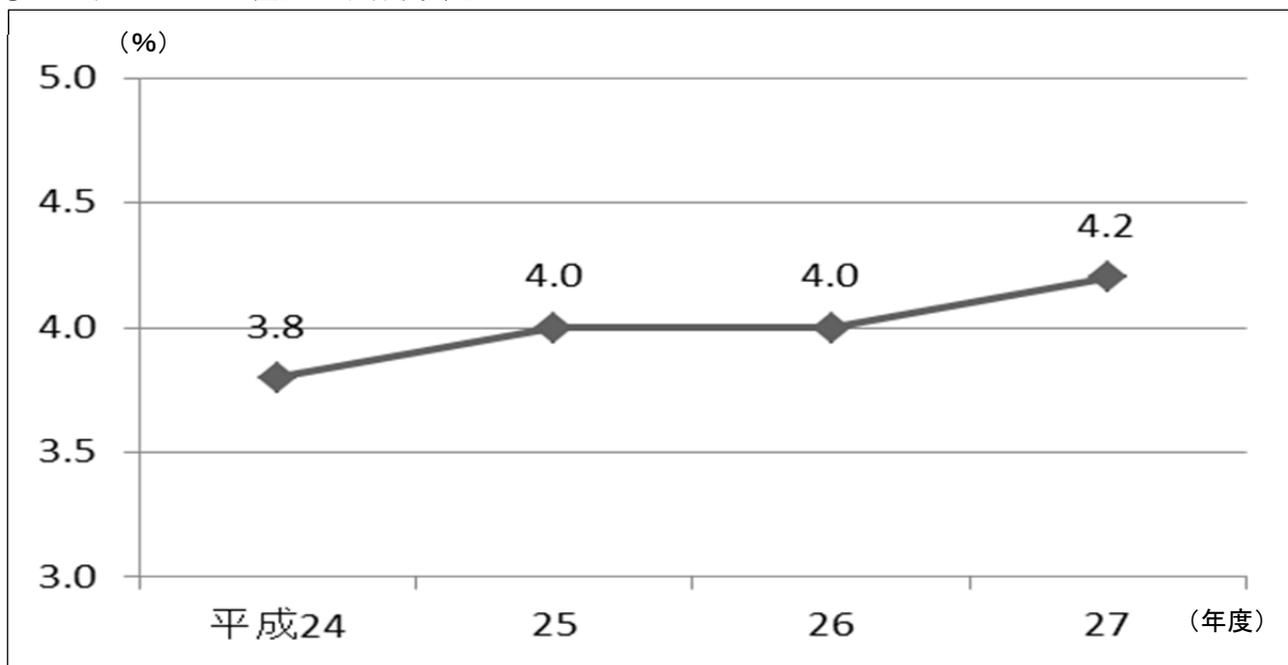
2 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援採択大学(42大学)における実績である。

⑫ 日本人海外留学生数（高等学校等）



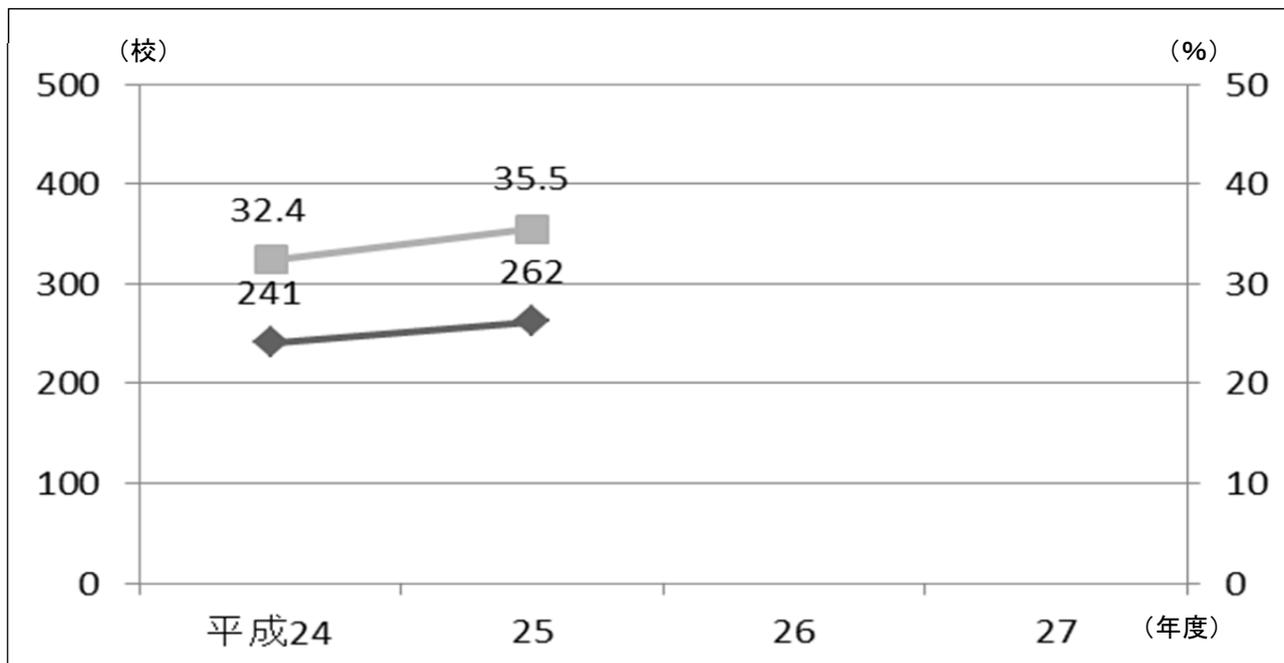
(注) 1 「高等学校等における国際交流等の状況調査」(文部科学省。隔年実施)に基づき、当省が作成した。
 2 高等学校等とは、高等学校及び中等教育学校の後期課程である。

⑬ 大学における外国人の本務教員比率



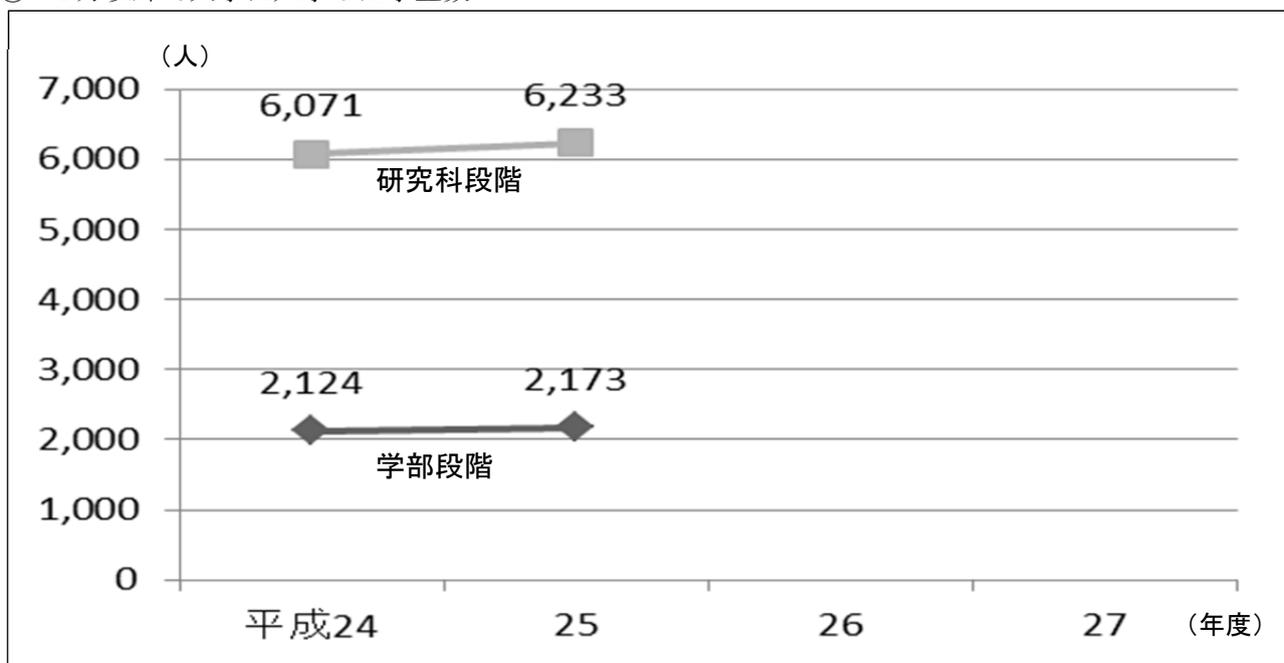
(注) 「学校基本統計」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。

⑭ 英語による授業を実施している大学（学部段階）



(注) 「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。

⑮ 4月以外で大学に入学した学生数



(注) 「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。